

【評価シート】令和5年度 小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～総合戦略に掲げる具体的事業 [KPI設定66事業]～

○評価シートの構成

① 主な具体的事業	② 重要業績評価指標 (KPI)	③ 当初値 R1	④ 目標値 R6	⑤ 単位	⑥-1 R2目標	⑥-2 R3目標	⑥-3 R4目標	⑥-4 R5目標	⑥-5 R6目標	⑧ 達成度	令和5年度の取組状況	目標達成に向けた取組みの総括
					⑦-1 R2実績	⑦-2 R3実績	⑦-3 R4実績	⑦-4 R5実績	⑦-5 R6実績			



◆事業の達成度評価 [令和5年度（4年目）の進捗目標に対する達成度]

区分	事業数	割合
A 順調 [75%以上]	46	70%
B 概ね順調 [50%～75%未満]	10	15%
C やや遅れ [25%～50%未満]	6	9%
D 遅れ [25%未満]	1	2%
E その他 [当初値(R1)から減少、単年度の評価困難等]	3	5%
合計	66	100%

【評価シート】令和5年度 小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和5年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
基本目標1「おやまに魅力あるしごとをつくる」 戦略1:ものづくり産業のさらなる発展と次世代産業の創出															
1	海外販路拡大支援事業	自社製品等の展示会等への出展を支援することで、販路の開拓と本市の産業振興を図る	海外販路拡大件数(累計)	21	40	件	24	28	32	36	40	A	新型コロナウイルス感染症対策が5類に移行したことにより、対面による展示会もコロナ前の状況に戻りつつある中で、本年度においては7件の支援を実施した。	対面での商談による「リアル展示会」に加え、インターネット上の仮想空間で行うオンライン展示会の出展についても助成対象とし事業の推進を図る。また、継続して制度のPRに努め事業の推進を図るとともに、関係機関と連携し販路拡大の可能性のある企業の掘り起こしを行う。	工業振興課
2	本場結城紬後継者育成・生産振興事業(「桑・蚕・繭・真綿かけ・糸つむぎのさと」事業)	糸つむぎ・真綿かけの講習会を実施することにより、後継者の育成を促進する	糸つむぎ講習会・真綿かけ講習会参加者数	24	30	人	15	15	30	30	30	C	新型コロナウイルス感染対策を講じながら開催した。 〈真綿かけ体験会・講習会〉 本場結城紬の糸の原料となる「袋真綿」の製作技法を学ぶ体験会を7月に4回実施した。 講習会を9～1月に11回実施。修了者3名。	〈真綿かけ体験会・講習会〉 「袋真綿」の製作技法を学ぶ体験会を7～8月に4回、講習会を9～1月に11回実施予定。 〈糸つむぎ体験会・講習会〉 糸つむぎ糸の製作工程を学び、糸の取り手として後継者を育成するため実施する。	工業振興課
							12	12	11	10	〈糸つむぎ体験会・講習会〉 本場結城紬の原材料である糸つむぎ糸の製作工程を学び、糸の取り手として後継者を育成するため、体験会を8月に4回実施した。 講習会を9～1月に11回実施。修了者7名。		体験会を7～8月に4回、講習会を9～1月に11回実施予定。今後、「NPO法人糸つむぎ・真綿かけの伝統技術を守る会」に入会してもらい、技術の継承保持と糸つむぎの生産性の向上を図る。		
戦略2:未来へつなげるおやまの農業振興															
3	高収益農業生産拡大事業	米麦から露地野菜への転換を促進し、収益性の高い水田農業への構造改革を図る	農業産出額(野菜)	718	837	千万円	742	766	789	813	837	B	米麦から露地野菜への転換を促進するために、高収益農業生産拡大事業を実施した。幅広く生産者に周知を行うため、要望調査は小山市農業再生協議会が実施する営農計画書の調査に併せて行った。 申請件数:8件(内訳 1年目:1件 2年目:2件 3年目:5件)	令和元年度より、水田への露地野菜等の高収益作物の導入支援等、収益性の向上を支援する事業を開始し、生産者団体等と協力しながら推進しているものの、水田への野菜の作付けは生育不良が発生しやすいなど問題もあり、事業に取り組もうとする生産者はなかなか現れない。今後も引き続き、補助制度の周知を行い、要望者の掘り起こしを行う。	農政課
4	地域と連携した高収益型の畜産体制の構築	施設整備に対する国の補助制度の利用を促進し、高収益型の畜産体制を構築する	畜産クラスター事業件数	2	4	件	2	2	3	3	4	A	関係機関等と連携し、国の家畜飼養施設等の整備に対する補助制度の周知を行った。 おやま和牛繁殖・肥育一貫経営農家がR5補正事業採択を目指し、県と調整を行っていたため、県・市・JAで情報共有を行い、クラスター計画の作成をした結果、事業が採択されている。	令和5年度において、1件事業が国より承認されたが、農地利用の関係から3月に承認となったから、令和6年度に事業が繰越されている。よって、今後は令和6年度中に施設整備完了を目指し、県・市・JAが連携し、おやま和牛繁殖・肥育一貫経営農家が事業完了できるように支援を行う必要がある。また、県や関係機関等と連携し、補助制度の周知、相談事業を継続することで、事業に取り組む意欲のある畜産農家の掘り起こしを	農政課
5	認定農業者の育成・確保	地域農業の担い手を育成・確保するため、認定農業者制度を普及・推進する。	農業経営体数における認定農業者の割合	25.8	29.5	%	26.5	27.1	27.8	28.6	29.5	A	認定農業者制度(農業経営改善計画の認定制度)の周知を行うとともに、認定申請に関する相談を随時受け付け、また認定申請書の作成に対しては県下都賀農業振興事務所やJAおやまと連携しながら指導・助言を行った。 ・認定農業者数:457経営体、農業経営体数:1,757経営体	県下都賀農業振興事務所等の関係機関と連携し、認定農業者制度(農業経営改善計画の認定制度)のより一層の普及推進を図る。また、法人化等のさらなる経営発展の取組を目指す認定農業者に対しては県農業経営・就農支援センターの専門家活用を促すなど、それぞれの経営体の実情や今後の方向性に合わせた適切なフォローを実施していく。	農政課
6	農地集積の促進(農地中間管理機構の活用)	農地利用の効率化・高度化を図るため、担い手への農地の集積・集約化を促進する	農地集積率	67.3	58.3	%	—	54.5	55.8	57	58.3	A	年間を通じ農地中間管理事業等による農地の利用権設定を推進した(市から農業委員会へ事務委任)。なお、農地の出し手(所有者)や受け手(耕作者)の掘り起こしや権利関係の調整等は、農業委員・農地利用最適化推進委員が中心となり行っている。 ・担い手への集積面積:3,898ha、市内の耕地面積:7,710ha ※令和4年度の集計時、これまでの集計に錯誤(面積の重複)があったことが判明したため、集計方法を見直したことにより集積率が減少。	農地中間管理事業による担い手への農地の集約化を加速化すること等を目的に、農業経営基盤強化促進法が改正され(R5年4月施行)、市町村はR7年3月までに農地一筆ごとに将来の農地利用者を定めた目標地図を含む地域計画(地域農業経営基盤強化促進計画)を策定することが必要となった。今後は、関係機関との連携と役割分担のもと、地域での話し合いを重ね、将来の農地利用の姿を明確化する地域計画の策定を目指す。	農政課 農業委員会 事務局
7	水田を活用した園芸農業の振興	水田を最大限に活用し、米から露地野菜等へ転換し生産拡大を図る	水田での野菜作付面積	192	230	ha	200	207	215	222	230	A	各地区の農政推進員を通したり、県や生産者団体など関係機関等と連携し、国、県、市の水田での野菜作付に対する補助制度の利用の周知を図った。	県や農協など関係機関等と連携して補助制度の周知を行い、水田を活用して野菜を作付することへの支援をした。しかしながら、高度な技術が必要となることから、取り組む生産者がなかなか増加しないのが現状とある。今後も引き続き、補助制度の周知を行い、要望者の掘り起こしを行う。	農政課
8	スマート農業の普及・推進	農作業の効率化と生産性の向上のため、スマート農業への取組を支援する	スマート農業導入者数	14	150	人	41	68	96	123	150	B	スマート農業推進協議会において、スマート農業の普及・推進を促すために、令和5年度事業として、補助事業を計画していたが、庁内において、事業実施体制の見直しを求められたことから、事業を実施せずに、見直しを行った。	令和5年度において、事業の見直しを行った結果、今後も生産者のスマート農機導入を後押ししていくために、事業は継続する必要があるものの、スマート農業推進協議会で行うのではなく、市が直接事業に取り組むこととした。 今後は、農業協同組合等から生産者の意向を聴取し、下都賀農業振興事務所新たな技術等の情報等を確認しながら、補助事業の制度設計を行い、スマート農業への取組を支援する。	農政課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和5年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
戦略3:戦略的・魅力的な観光地化と誘客															
9	渡良瀬遊水地の観光地化推進事業	渡良瀬遊水地の自然環境や伝統文化を活用し、「コウノトリ交流館」を拠点としたエコツーリズムの推進等により、観光地域化と誘客を進め、交流人口の増大を図る	渡良瀬遊水地、周辺地区来訪者数	18,000	28,000	人	20,000	22,000	24,000	26,000	28,000	A	<ul style="list-style-type: none"> 「渡良瀬遊水地コウノトリ交流館」R2.5.30オープン、令和5年度累計入場者数 9,473人 体験イベント:バードカービング講座、夏休み企画展などを開催 コウノトリのヒナ堤防観察者 1,600人 コウノトリマルシェ R5.5.14(日) 参加者243人 野鳥観察と調査の集い 春期 R5.5.21(日)4名 ヤナギ・セイタカアワダチソウ除去作戦 1,350人 バードカービング講座 R5.07.06(土)参加者1名 ツバメのねぐら入り観察会 R5.8.5(土)開催 参加者47人 夕涼み会 R5.08.19(土)開催 参加者100人 渡良瀬遊水地のヨシ灯り2024 R5.10.14(土)栃木市藤岡渡良瀬運動公園にて実施。栃木市と共催。来場者1,100名(15日(日)は荒天のため中止) チュウヒのねぐら入り観察会 R5.12.16(日)開催 参加者24人 野鳥観察と調査の集い 冬期 R6.1.27(土)開催 参加者16人 等 	2日間開催を予定していたヨシ灯りは荒天のため1日のみの開催となったが、イベントの認知度が向上したことから1,100人の集客があった。令和6年度のヨシ灯りは小山市会場を計画しており街中で行うため昨年より多くの集客が期待できる。ヨシに親しみ、遊水地への関心につなげ交流人口創出に結び付けたい。またコウノトリ交流館の展示スペースを室内作業しやすいレイアウトに変更した。ヨシ灯り作りなどの制作体験や簡単な打合せができるようになったのでコウノトリ交流館の活用を広げていきたい。	ゼロカーボン・ネイチャーボンティ推進課
10	コウノトリ・トキの野生復帰事業 コウノトリ採餌環境整備事業	国の特別天然記念物、環境省レッドリストの絶滅危惧1A類に指定されるコウノトリの野生復帰を通じて、生物多様性豊かな地域づくりを推進する	コウノトリ孵化数(累計)	0	10	羽	2	4	6	8	10	A	<p>2020年5月に渡良瀬遊水地内の人工巣塔に定着していたコウノトリ「ひかるみ」「歌♀」ペアに2羽のヒナが誕生し、7・8月にかけて無事に巣立った。</p> <p>10月には母鳥の「歌」が左脚の負傷により死亡したものの、11月以降に「ひかる」が新たな雌鳥「レイ」と行動を共にするようになり、2021年3月に2羽のヒナが誕生した。</p> <p>2023年も3月に2羽のヒナが誕生しており、6月に無事に巣立ちを迎えた。採餌環境整備の一環で、無農薬・無化学肥料で水田ビオトープの取り組みを実施し、生きものの生息量調査を行った。また、より広域でコウノトリの見守り体制を確立するため、渡良瀬遊水地コウノトリ見守りボランティアを募集し、研修会を開催した。</p>	①昨年度に引き続き、ヒナ誕生～巣立ちまでの間、生井桜づつみ堤防上での観察ガイドに見守りボランティアから有志のメンバーに参加してもらう。 ②渡良瀬遊水地周辺で実施する水環境保全の事業と並行して、コウノトリの採餌環境となる水田ビオトープの取組を広げていく。	ゼロカーボン・ネイチャーボンティ推進課
11	ふゆみずたんぼ実験事業の拡大	無農薬・無化学肥料のふゆみずたんぼ米栽培を通して、持続可能な農業を推進する	ふゆみずたんぼ米収穫量	25.5	30.0	t	26	27	28	29	30	A	<ul style="list-style-type: none"> 実施面積=7.8ha(1.2ha増) 取り組み農家数=9名 ふゆみずたんぼ実験田推進協議会運営(販売支援) ふゆみずたんぼ米を使用した学校給食の実施 小規模特認校(網戸小・下生井小)での全量ふゆみずたんぼ米給食開始 有機JAS認証取得支援 	環境に配慮した無農薬・無化学肥料で栽培した「ふゆみずたんぼ米」の生産、販売を支援することで、持続可能な農業の推進と農家の所得向上を目指す。また、有機農産物の消費拡大も必要ことから、学校給食での使用回数の増加を図る。	農政課
12	ふゆみずたんぼ実験田生き物(ホンモロコ)増殖事業の拡大	ホンモロコ養殖を支援し、農家の所得向上を図る	ホンモロコ漁獲量	514	800	Kg	550	600	650	700	800	C	<ul style="list-style-type: none"> 養殖面積=27a(5a増) 養殖農家=2名 ふゆみずたんぼ実験田推進協議会運営(販売支援) ホンモロコを使用した学校給食の実施 渡良瀬遊水地小山養魚場運営協議会を通さない個人販売の量が増えたことにより、実績は下がったが取組面積は増加している。 	環境に配慮した農業として、ホンモロコをブランド化し、高級魚としての販売を支援することで、農家の所得安定、地域振興を図る。また、学校給食での使用を継続し、一定の消費を確保するとともに、個人販売の増加による所得向上を図る。	農政課
13	本場結城紬プロモーション事業(「本場結城紬」を資源とした観光まちづくりの推進)	本場結城紬PR及び着物着用を推進し、市民の着物に対する意識を醸成することにより、本場結城紬の需要の掘り起こしを図る	着物着用イベント参加者数	900	1,000	人	1,000	1,000	1,000	1,000	1,000	A	<p>7月/きもの日実行委員会開催</p> <p>11月/「きものday結城」(6,000人)・「小山きもの日」(1,351人)開催</p> <p>本庁舎をメイン会場とし、栃織協展示会・表彰式、琴演奏、抽選会等を行い、御殿広場でのピクニックマルシェ、阿夫利通りの軽トラ市の同日開催により、賑わいを創出することができた。</p>	6月/きもの日実行委員会開催 11月/きものday結城・小山きもの日開催予定 きものウィークにPRとスタンブラリーを開催し、目標達成を目指す。小山市・結城市友好都市10周年記念式典を併せて開催	工業振興課
14	摩利支天塚・琵琶塚古墳整備事業	国史跡「摩利支天塚古墳」・「琵琶塚古墳」とその周辺地区の貴重な文化財を保存・活用するため、歴史に触れられる史跡公園として整備する	摩利支天塚・琵琶塚古墳年間来場者数	18,647	45,000	人	25,000	30,000	35,000	40,000	45,000	A	<p>両古墳に隣接する「国史跡摩利支天塚・琵琶塚古墳資料館」については、新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止していた「まり・びわ古墳はなまつり」を4年ぶりに開催した。また、コロナ禍にあっても、来館者数は令和2年度を除き順調に推移している。</p> <p>琵琶塚古墳整備事業については、文化財保護法に則った手続きを行わないまま事業を実施していたことが発覚し、県と協議のうえ工事を中断した。また、摩利支天塚古墳については、今後の整備のために必要な資料を得る目的で令和元年から令和3年に行った発掘調査の遺物等の整理作業を実施した。</p>	4年ぶりに「まり・びわ古墳はなまつり」を開催した資料館については、引き続き、手指消毒、検温等の感染拡大防止対策を実施した上で公開している。今後も感染症対策を適切にとりながら運営していく。また、インターネットを活用した情報発信について、先進事例などを参考に検討していく。 琵琶塚古墳の整備事業については、文化庁並びに栃木県と協議・調整を行い、市としての説明責任を果たすとともに、地元や関係者との合意形成を図り、早期の事業再開に向け事務を進める。摩利支天塚古墳については、整理作業を継続する。	文化振興課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和5年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
15	「料理人の聖地」創出事業	料理人の聖地を目指し、キッチンスタジオを整備し食のイベントを開催することで、地域経済の活性化を図る	料理イベント年間来場者数	0	10,000	人	2,000	—	—	—	E	令和2年度に本事業を推進する「料理人の聖地」創出事業推進協議会において、計画の見直し・再構築等について協議を進めた結果、KPIの目標達成が困難な状況であるため、本事業を中止するとの結論に至り、国の了解を得て事業を断念した。	本事業は、継続的に事業を運営する持続可能な事業体制の構築が難しく、将来にわたった事業継続を計画することは困難であり中止としたもの。	商業観光課	
16	小山評定ふるさと応援事業（ふるさと納税を活用した地場産業の全国発信）	ふるさと納税返礼品としておやまブランドを活用し、小山市の地場産業を全国に発信する	ふるさと納税における小山ブランド申込件数	2,452	5,000	件	2,960	3,470	3,980	4,490	5,000	B	ふるさと納税ポータルサイトにより小山市へのふるさと納税を募集した結果、2,578件が返礼品としておやまブランド認定品を希望していた。昨年度比で微減しているもののほぼ横ばいの推移となった。要因として、近年の物価高の影響により、低い寄付額で量の多い日用品や食材等への需要が増えており、ブランド品への需要が低下していることが影響していると思われる。	令和6年度のおやまブランド認定品の制度変更に伴い、新たな返礼品登録および発掘を目指す。	まちの魅力推進課
17	おやまブランドの創生・全国発信事業（地域性を生かしたブランドの推進）	小山市のイメージアップを図る新たなブランドを創出し全国に発信する	おやまブランド全国発信数（ネット配信含む）	18	22	回	22	22	22	22	22	A	県内・外関係市町のイベントが復活しつつあり、イベント参加によるPR活動を行う機会が増加した。また、栃木県アンテナショップ（東京ソラマチ、とちまるショップ）小山市企画展において、新商品の販売会やワークショップの開催するとともに、ブランドパンフレットやギフトカタログ等を配布し、販売促進PRを実施した。	今までの取り組みを継続しつつ、おやまブランドの新認定制度開始に合わせて、PR方法の検討等を行う。	まちの魅力推進課
戦略4：国内外から選ばれるおやまの創生															
18	海外販路拡大プロジェクトの推進	本市の優れた産物等の海外販路拡大を促進するため、意欲的な市内事業者に対し、講義や事業者間での意見交換会等を実施する	GFP(*)登録業者数 ※：日本の農林水産物の輸出プロジェクト	3	8	件	4	5	6	7	8	A	令和5年12月栃木貿易情報センター（JETRO）主催の「輸出セミナー」に小山市商工会議所と共に共催し、輸出をテーマとして市内事業所間の交流を図ることができた。	ジェトロ栃木や栃木県との情報共有とともに、海外販路を持つ事業所、又は海外販路開拓に意欲的な事業者への効果的取り組み、支援を実施していく。その過程で、引き続きGFP登録を提案していくこととする。	国際政策課
19	スポーツツーリズム推進事業	各スポーツイベントを通じて市内へ人を呼び込み、交流人口の増加と地域の活性化を図る	「おやま思川ざくらマラソン大会」・「ツール・ド・おやま」市外参加者数（合計）	2,001	2,600	人	2,120	2,240	2,360	2,480	2,600	A	令和5年11月4日に行われた「サイクルフェスタ」では、491名が参加し、初の小山市・野木町・栃木市の三市町連携事業として開催した。令和6年3月3日に「おやま春マラソン」を初開催し、エントリー者数2,252名が参加し、大会当日は1,927名が完走した。県内・県外問わず多くの方々に参加いただき、交流を図ることができた。※「ツール・ド・おやま」は「サイクルフェスタ」に、「おやま思川ざくらマラソン大会」は「おやま春マラソン」へ名称を変え、実行委員会を新たに組織して開催した。	令和5年度の実績を基に各イベント内容の見直しを図る。「サイクルフェスタ」では、昨今、交通規制が厳格化されていることもあり、参加者がより安全に楽しく走行できるようなコース設定・安全管理体制を確立し、開催する。「おやま春マラソン」においては、令和5年度に実施したアンケート結果を踏まえて、市民のニーズに合わせた大会を実施できるようブラッシュアップを図る。	生涯スポーツ課
基本目標2「おやまに新しいひとの流れをつくる」 戦略5：おやまの未来を支える若者や女性の移住・定住促進															
20	転入勤労者等住宅取得支援補助金	小山市への転入勤労者の住宅取得を支援することで、移住者数の増加を図る	転入勤労者等住宅取得支援補助金交付件数	681	1,200	件	900	1,050	1,100	1,150	1,200	A	制度周知のため転入者に渡しているパンフレットを用いて移住相談の場でPRを実施。その他移住セミナーや移住定住サイトでの制度紹介を実施。住宅メーカー等においても制度が周知されていることから、当該補助金について多くの問い合わせを受けていることから、制度の簡素化・合理化を目的として要綱の改正を実施。	令和3年度に行った要綱改正の影響で、令和4年度は申請数が大きく減少したが、引き続き交付対象となり得る移住検討者層に対して制度を周知・宣伝し、本市への移住のきっかけ及び支援とする。	田園環境都市推進課
21	小山市奨学金給付・減免事業	経済的理由による就学困難者へ学資の貸与給付を行い、広く人材育成と若者の定住促進を図る	おやまふるさとみらい奨学金貸与者の小山市定住率	100	100	%	100	100	100	100	100	B	制度創設以来、これまで22名の方がおやまふるさとみらい奨学金を受けている。卒業後、6カ月以内に本市へ居住し、その後貸与期間の2倍以上定住することで返還免除となる。9名が令和5年3月までに貸与を終了しているが、3名が市内に居住していない。また、令和5年度中に一定期間市内に居住し、2名が返還免除となりました。	貸与終了者については毎年居住地確認する。申込及び面接時において採用条件の一つでもある本市定住の強い意思の確認を行うが、勤務状況によっては市外へ居住せざるを得ない場合も見受けられる。変換免除の制度がある「おやまふるさとみらい奨学金」を広く周知し、若者の人材育成と定住促進に繋げていく。	教育総務課
22	女性起業家創出の促進	若者、特に女性の都心への流出を防ぐため、若者や女性の起業を支援する事業を実施する	起業した女性の人数（累計）	0	10	人	2	4	6	8	10	B	現在、起業家育成事業として、起業家育成講座、創業相談、起業家フォーラムの3つの事業を実施しており、起業した女性は、起業家育成講座の受講者から1名、創業相談を受けた方の中から1名の計2名となった。	現在実施している3つの起業家育成事業に、事業間の連携性が無いことが課題となっている。各事業の参加者から、既に起業した人との繋がりや、参加者間で情報交換が出来る場を作って欲しいとの意見も多いため、起業家創出の促進を図るため、今後は各事業の参加者間で繋がりを持つ仕組み作りを検討していく。	工業振興課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和5年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
23	地元企業就職支援事業	新規学校卒業者の雇用確保及び定着を促進し、地域産業の発展を図る	おやま地区大卒等就職面接会参加者数(累計)	804	1,600	人	960 883	1,120 1,014	1,280 1,144	1,440 1,144	1,600	A	感染症等の影響により、ハローワーク小山が面接会の開催を見合わせたため実績なし。	スマートフォン等を活用した就職活動のデジタル化により、紙媒体による就職面接会の必要性は低下している。令和6年度は面接会を開催する予定だが、今後のあり方について関係団体と意見交換を行っていく。	工業振興課
戦略6:新たな人を呼び込む企業誘致の推進															
24	企業立地優遇制度助成金交付事業	新規工業団地の開発、北関東有数の優遇制度による企業誘致により、産業振興、雇用拡大、市税の安定確保を図る	企業誘致件数	18	30	件	22 22	24 27	26 33	26 33	30	A	令和4年度末に完成したテクノパーク小山南部は、令和4年度中に全6区画の内定企業を決定し、令和5年度は全6区画の土地について内定企業への引渡しを6月までに完了した。	令和8年度末完成予定の小山第四工業団地第二工区について、7月より造成工事に着手し、また分譲に向けた公募を実施し、内定企業を先行して決定する。	工業振興課
戦略7:おやまへの人の流れの創出															
25	小山の魅力発信推進事業	小山の魅力を掘り起こし、市内外へ発信することで、小山への愛着を醸成する	小山市の認知度	59	65	%	60 —	61 (47.5)	62 (52.2)	63.5 (52.2)	65	E	市の目指す将来像である「市民が愛着と誇りを持ち、生き生きと暮らす『市民ひとりひとりが主役のまち』おやま」の実現に向け各種事業を展開するにあたって、市民が親しみやすく、小山への愛着醸成のため、SNSを活用した情報発信に努め、認知度向上を図った。 ※R1当初値はH30年度に実施した市外向け調査の中での数値 東京都・神奈川県・千葉県在住者による小山市の認知率 ※当KPIを測るためのアンケート調査を今後実施する予定がないことから、ブランド総合研究所で毎年実施している「地域ブランド調査」における小山市の認知度を参考に記載している(R3年度～)。当課としては、まずはインナープロモーションに取り組み、魅力発信の推進を図ることを目指したい。	市の目指す将来像を実現するための施策を明確に描き、時代に見合った情報発信に取り組むことで、さらなる認知度の向上を図る。KPIは小山市の認知度となっており、市外に向けた取組が必要であるが、同時に市民の小山市への愛着心の醸成や小山市に住んでよかったと思える満足度の向上を図るべく、長期的なビジョンを持って取組を進める。	まちの魅力推進課
26	新幹線通勤定期券購入補助金(移住推進事業)	小山市への転入者又は新卒者の東京圏への通勤に係る新幹線定期券購入費を最大36か月補助することで、若者の人口流出抑制及び移住定住を促進する	新幹線通勤定期券購入補助金交付件数(累計)	56	250	件	100 102	140 161	180 226	220 285	250	A	制度周知のため転入者に渡しているパンフレットを用いて移住相談の場でPRを実施。その他移住セミナーや移住定住サイトでの制度紹介を実施。また、社会情勢の変化により働き方が多様化していることから、交付対象者の要件を拡張する旨の制度改正を実施した。	年間40件という目標は毎年達成出来ていることから、引き続き制度の周知に努める。また、近隣の市町でも同様の制度を開始していることから、動向を伺いながら、より市民のニーズに応える制度設計を検討していく。	田園環境都市推進課
27	空き家等を活用した二地域居住促進事業	「都会と田舎の2つの生活」を希望する方に対して、二地域居住の拠点として空き家を活用することで、空き家の解消につなげるとともに、まちづくりの参画など関係・交流人口の増加を図る	空き家が解消された件数(空き家バンク成約件数)	35	125	件	45 76	65 103	85 125	105 139	125	A	二地域居住ポータルサイトで二地域居住をするにあたって利用できる施設や支援制度の紹介を行うことで、本市への二地域居住の誘引を図った。小山駅、間々田駅には小山市訪問者に対し小山市の魅力を知ってもらい、継続的な来訪を促すためデジタルサイネージを設置し、市の魅力発信の場として活動した。また、利活用できる空き家を市の空き家バンクサイトを通じて紹介することで空き家の解消を図り、14件の空き家が解消した。	R4年度に引き続き、ホームページやデジタルサイネージを活用した二地域居住の促進や、拠点施設やコワーキングスペースなどを活用したPRイベントや二地域居住体験会の実施を予定。また、引き続き空き家バンク制度を周知・活用し、利活用できる空き家の紹介や空き家を活用した二地域居住のPRをすることで、空き家の解消につなげていく。	建築指導課
28	小山市に関わりを持つ契機となる事業の推進	シビックプライドの醸成と関係人口の創出拡大を図るため、小山市との関わりの契機としてファンクラブへの入会を促し、更なる関わりを創出する	小山市ファンクラブ「小山評定ふるさと応援隊」隊員数	1,113	5,000	人	1,500 1,603	2,250 2,062	3,000 2,553	4,000 3,369	5,000	A	3月15日/小山市ファンクラブ通信「Oyama Fan vol.3」発行「コウノトリと渡良瀬遊水地と自然」「小山でカフェがし」「小山で一泊～思川温泉～」など小山の旬な情報を盛り込み、ファンクラブ隊員向けにさらなる小山の魅力の発信を図った。	現行のファンクラブについては令和6年度中に解散し、「おやま広報特派員」と統合するかたちで、新たに「おやまアンバサダー(仮称)」制度を開始する。ファンクラブ隊員には、ファンクラブの解散及び「おやまアンバサダー(仮称)」への移行を案内し、市内外の小山市に興味関心のある一人一人が自らSNS等で小山の魅力を発信するよう促し、引き続きシビックプライドの醸成と関係人口の創出拡大を図っていく。	まちの魅力推進課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和5年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
基本目標3「おやまで出会い、結婚、出産、子育ての希望の実現と誰もが活躍できる共生社会をつくる」 戦略8:出会いから結婚までの支援の充実															
29	とちぎ結婚支援センター小山運営業務	「とちぎ未来クラブ」のマッチングシステムを活用し、結婚を望む独身男女の1対1の出会いをサポートする	とちぎ結婚支援センター小山におけるお見合い数	277	500	組	350	390	430	470	500	A	とちぎ結婚支援センターの周知及び会員登録促進のためセンター見学会と結婚相談員による説明会を実施した。また、女性限定の見学・説明会を実施し女性会員登録の増加を図った。 ・(独身男女)センター見学・説明会2回実施(参加者4名) ・(女性限定)センター見学・説明会2回実施(参加者7名) また、とちぎ結婚支援センター小山の周知促進を目的として、小山センター独自のポスター・チラシを作成し配布した。	・積極的に婚活を実施できるきっかけとして、マナーやコミュニケーションに関するセミナー・講座を開催する。 ・登録者がお引き合わせにつながるよう結婚相談員による個別相談会を実施する。また、レディースデーを設け、女性会員の増加につなげる。 ・登録者数の増加を図るため、小山センター独自のポスター・チラシを配布しPR活動を行う。	子ども政策課
戦略9:妊娠・出産・産後・子育ての切れ目のない支援充実															
30	不妊・不育症治療費助成事業	不妊・不育症にかかる費用を助成し、子どもを産み育てたい夫婦を支援する	不妊・不育症治療費用助成件数	168	200	件	170	180	190	200	200	C	令和4年4月診療分から不妊症治療が保険適用となったため、申請件数が大幅に減少した。 ・不妊治療費助成 48件 助成対象経費の1/2を助成(助成限度額100万円、助成対象期間5年間) ・不育症治療費助成 5件 助成対象経費の1/2を助成(一つの治療期間上限30万円、通算5回まで)	令和6年4月以降の治療費について、制度の見直しを行う。 不妊治療費助成 ①保険適用外のみ治療費を対象としていたところ、保険適用も対象にする ②法律婚の夫婦のみであった対象者を事実婚の夫婦に拡大 ③出産した夫婦については、第2子以降の治療も対象とする 不育症治療費助成 ①申請方法を1年度1回とし、上限額を50万円とする ②法律婚の夫婦のみであった対象者を事実婚の夫婦に拡大 ③出産した夫婦については、第2子以降の治療も対象とする 【参考】過去4年間の平均妊娠率 43.07%	子ども政策課
31	母子健康手帳交付時における妊婦支援事業	安心・安全に妊娠・出産・子育てができるよう、継続的な保健指導及び支援を実施する	要支援妊婦の支援割合	71	90	%	82	84	86	88	90	A	安心して生み育てられるよう、支援が必要な妊婦に対し、保健師によるきめ細やかな保健指導や支援及び必要に応じ生活基盤の調整のための福祉総務課や子育て家庭支援課等関係機関との連携支援を行った。また、産後うつ等の予防のため、産前・産後サポート事業や産後ケア事業等の周知・啓発と適切な利用について支援したところ、利用したケースもおり、不安感・負担感の軽減につながった。	子ども家庭センターにて、専門職により全妊婦への母子健康手帳を対面交付することで、妊婦の心身状況を早期に把握し、要支援妊婦に対する早期対応の強化を図る。また、乳幼児全戸訪問事業前後で、必要に応じ、妊産婦・新生児訪問指導事業、養育支援訪問事業、産前産後サポート事業、産後ケア事業等の各種事業を活用し、一体的に効果的な支援につなげる。	子育て家庭支援課
32	子育て支援総合センター事業の拡充(子育てひろば事業)	子育て中の親子を支援するため、交流の場と育児情報を提供する	子育てひろばに満足している利用者の割合	未調査	80	%	60	65	70	75	80	A	感染症対策が緩和され、コロナ禍前の運営に順次移行しながら開催した。未就園児・未就学児への遊び場の提供や、親子で楽しめる活動や行事などを開催し、年間延利用者数は6,000人以上となっている。	未就園児・未就学児などの幼児・児童への遊び場の提供や親子の交流の場としての活動や行事を開催する。	子育て家庭支援課
33	認定こども園への移行推進 公立保育所の民設民営化の推進	今後の保育ニーズの増大に対応するため、認定こども園への移行を支援するとともに、保育所整備計画に基づく公立保育所の民設民営化を推進し、保育定員の拡大・確保を図る	待機児童の人数	0	0	人	0	0	0	0	0	A	令和4年度をもって桑保育所が閉所となったが、令和5年度よりいくつかの認定こども園において利用定員を増やし、利用定員の確保を行った。 ①認定おおよこども園 6人増 ②認定こども園みのり幼稚園 45人増 施設老朽化と耐震性能不足が指摘された、もみじ保育所、中久喜保育所についての民営化による整備事業を開始した。 (1)もみじ保育所 ①民設民営 ②開所予定 令和8年4月 (2)中久喜保育所 ①民設民営 10人増 ②開所予定 令和9年4月	民間保育施設の利用定員の変更については、量の確保策に関して子ども・子育て会議に諮りながら民間保育施設の実情を踏まえた対応策を講じていく。 公立保育所の整備については、計画実行に向けて事業を進めていく。 (1)もみじ保育所整備スケジュール(予定) ・令和6年度 事業者選定 ・令和7年度 設計完了、工事着手 ・令和8年度 新園舎完成、開所 (2)中久喜保育所整備スケジュール(予定) ・令和6年度 事業者選定 ・令和7年度 用地取得、設計完了 ・令和8年度 工事着手 ・令和9年度 新園舎完成、開所	保育課
34	放課後児童健全育成事業	就労等により保護者が昼間家庭にいない小学生児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供し健全な育成を図る	学童保育施設数	64	65	ヶ所	64	63	64	65	65	A	・小山第一小、城東小、羽川小の各学区の保護者会辞退等により新たな指定管理者の選定を行った。 ・羽川小学童保育館及び城東小第三学童保育館において、令和6年度実施を目指し、学校や運営団体等と協議し、学校校舎内特別教室での学童保育を推進した。 ・乙女小及び羽川小学校区の新学童保育館整備について、令和7年度開館を目指しR6年度中に建設工事を実施する予定で進めた。 ・大谷東小学童保育館について、大谷交流センター(あいとぴあ)内へ令和6年5月予定での移設作業を進めた。	・学童保育館の整備について、小学校区ごとの児童数の推移や地域のニーズ、現在の学童受け入れ状況を踏まえ検討していく。 ・利用する児童の保護者により組織される保護者会が運営する学童保育クラブの辞退が続いていることから、速やかに新団体の選定を進めるとともに、現存する保護者会の支援も継続していく。	保育課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和5年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
35	コミュニティ・スクール全校設置推進事業	地域とともにある学校づくりを進めるため、コミュニティ・スクールの設置を推進する	コミュニティ・スクール配置率	52.8 (19校)	100 (35校)	%	63.9 (23校)	66.7 (24校)	77.1 (27校)	85.7 (30校)	100 (35校)	A	設置に向けた準備や研修会等を実施し、学校評議員を発展させる形で、新たに寒川小、小山城南中、美田中の3校に学校運営協議会を設置した。これにより小山市では、市内小・中・義務教育学校35校全てがコミュニティ・スクールとなり、目標である全校設置を達成した。また、1月に教育フォーラムを開催し、文部科学省CSマイスターを講師に迎え、学校運営協議会の役割や質的向上に向けた取組等への研修を行うとともに、学校運営協議会委員同士の情報交換を実施した。	コミュニティ・スクール全校設置を達成し、今後は研修会等の充実により、学校と地域の実情を考慮しつつ、制度へのより深い理解や各校の取組の質的向上を目指していく。また、子どもたちの健やかな成長を支えるためには、学校運営協議会が義務教育9年間に継続的に関わる必要があるため、中学校区内における協議会同士の交流や連携を図っていく。	教育総務課
36	英語教育推進事業	外国語指導助手(ALT)全校配置によるチーム・ティーチングの充実を通して、学習指導要領に示された目標の実現を図る	中学3年生の英検3級以上の能力のある生徒の割合	44	55	%	47	49	51	53	55	C	英検受験料助成事業や中学校での準会場の設置を令和2年度で終了したことなどにより、受験機会が減少したことが実績値の低下につながったと考えられる。実際の取り組みとしては、チーム・ティーチングによる授業の充実への働きかけ、ALT研修会の充実、ALTに係る学校訪問(年2回)、英語指導者研修(年2回)、中学生向けの英語イベントの開催などがあつた。	学習指導要領に示された目標の実現を図るために、外国語指導助手(ALT)の全校配置によるチーム・ティーチングの充実、英語指導者研修の実施(1回)、適切な目的・場面・状況を設定した言語活動の充実のための授業づくりに関する研修等を実施することで、英検3級以上の能力を育む学習活動が展開されるよう、英語科担当教員に働きかけをしていく。	学校教育課
37	寄り添い教育(特別支援教育)サポーター全校複数配置事業	特別な支援を必要とする児童生徒の学習、生活の補助をするサポーターを全校に複数配置する	寄り添い教育サポーター全校複数配置	41.7 (15校)	100 (36校)	%	44.4 (16校)	58.3 (21校)	72.2 (26校)	86.1 (31校)	100 (36校)	C	令和5年度は、延べ59名を雇用し、30校に配置した。そのうち15校に複数配置することができた。	各学校からは、個別の支援を必要とする児童生徒にサポーターが寄り添うことで、一斉指導では理解が困難な児童生徒への学習支援の他、トラブルの未然防止など、児童生徒の心の安定につながったなどの成果を上げている。個別の支援を必要とする児童生徒の数は年々増加しており、障害の状況も重度化、重複化の傾向が見られるなど、特別支援教育サポーターのニーズも増加している。しかし、現在の採用人数では各学校からの配置要望に応えきれない状況があるため、今後も各校の要望が少しでも叶うように人材の確保、予算の確保を目指していく。	学校教育課
38	もう一人の先生(TT教員)全校配置事業	T.T教員を全校に配置することで、一人ひとりの児童生徒に応じたよりきめ細やかな学習指導や生活指導を行う	もう一人の先生(TT教員)全校配置	63.9 (23校)	100 (36校)	%	69.4 (25校)	75.0 (27校)	83.3 (30校)	91.7 (33校)	100 (36校)	B	昨年度と同様に29名を雇用し、県の学力向上実践加配のない学校や6学級以下の中学校、特に援助指導を要する児童生徒が多数在籍する学校を中心に24校に配置した。学校からの意見や報告では、もう1人の先生(TT教員)がいることの教育的効果は非常に高いとの評価を得ている。	よりきめ細やかな指導や支援を行うことが、児童生徒の教育活動の充実につながることから、各学校からの配置要望は非常に多い。個に応じた配慮がより求められていることから、一人でも多く、1校でも多くの配置を進められるよう予算確保と人材確保を同時に進めていく。	学校教育課
39	小児救急医療体制に関する啓発事業(広報・ホームページ等)	子どもが安心して医療を受けられるために、小児救急医療体制に関する啓発を行う	子ども救急電話相談#8000の認知度	81.1	90	%	82	84	86	88	90	A	小児救急医療体制に関する啓発については、「とちぎ子ども救急電話相談#8000」について、広報(毎月)、ホームページ、おーラジ(年2回)、小山テレビ(毎月行政テロップで掲載)、救急医療啓発チラシの自治会加入世帯全戸配布等を行った。また、乳児健診時の救急ガイドブック(県作成)の配布に加え、母子手帳交付時に救急医療啓発チラシを配布することで、新しい子育て世帯にも周知することができた。	乳児健診時の救急ガイドブックの配布に加え、令和3年度中より母子手帳交付の際に、救急医療啓発チラシを配布し小児救急医療体制や「#8000」について啓発してきたことから認知度が目標値を上回る結果となった。引き続き認知度の向上のため、医療体制の啓発と併せて、市ホームページなどで情報発信を行って行く。	健康増進課
戦略10:多様な人々が活躍できる環境づくり															
40	キャリア形成支援・女性交流事業の実施	女性活躍を推進するため、キャリア形成支援を行う	女性交流事業参加者数	16	26	人	18	20	22	24	26	A	働く場におけるキャリア形成に対する高いモチベーション保持とネットワークづくりの支援、および女性活躍を推進するリーダーの育成を目的として、「明日のビジネスを担うリーダー塾 未来の道しるべ～経営者を語るinシエフレ～」を開催した。2/8に16名が参加した。政治分野への男女共同参画を促進するため、「政治分野への女性活躍応援セミナー ～女性も活躍する時代、あなたの思いを届けよう～議員×若者「これからの小山」を話そう」を実施した。2/31に一般14名、議員10名が参加した。	今後も女性交流事業として、「明日のビジネスを担うリーダー塾」を開催する。女性が個性と能力を十分に発揮し、活躍できるように、多様で柔軟な内容とするため、講師との調整を図り、新たな参加者を募集する。また、「政治分野への女性活躍応援セミナー」を実施し、政治を身近なこととして考える機会をなるような内容とし、政治分野への男女共同参画を促す。	人権・男女共同参画課
41	小山市ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業	市内事業所における男女共同参画の推進を図るため、誰もが働きやすい環境づくりに取り組む事業者を認定する	ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定数	52	102	社	62	72	82	92	102	A	新たに6社をワークライフバランス推進事業者として認定し、交付式を6/27に実施した。ワークライフバランス推進認定事業者の拡大に向けて、広報おやま、情報誌、市HP、行政テレビやおーラジで周知に努めた。また、ワークライフバランスの推進に取り組む事業者による事業の周知を行った。	今後も事業者に向けて積極的にワークライフバランスの事業案内や事業説明を行いワークライフバランス推進認定事業者の拡充に努める。また、これまでに認定された推進認定事業者と連携を図り、市などで実施するセミナーの案内や情報共有を図る。	人権・男女共同参画課
42	「イクボス」を活用した啓発の推進	経営者などトップの意識を向上させることで、ワーク・ライフ・バランスのさらなる推進を図る	おやまイクボス協議会登録事業所数(累積)	49	74	ヶ所	54	59	64	69	74	A	イクボス協議会登録への啓発として、市広報3月号への掲載、7～8月に行政テレビで募集を行ったほか、ワークライフバランス推進事業者にも登録を促した。イクボス協議会登録事業所およびワークライフバランス推進事業者を対象に、各種ハラスメントの基礎知識や企業におけるハラスメント対策を学び、従業員が働きやすい職場づくりのために「おやまイクボス協議会セミナー ハラスメントのないイキイキと働ける職場づくり」を実施した。11/30に15社20名が参加した。	ワークライフバランスの推進や女性の活躍、男性の育児参画に対する事業者の意識向上を目的として、「おやまイクボス協議会セミナー」を実施する。また、ワーク・ライフ・バランス推進事業者認定事業の案内や事業説明と併せて、イクボス協議会の事業趣旨について周知を行い、イクボス協議会への登録を促す。	人権・男女共同参画課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和5年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績				
43	友愛サロン事業 いきいきふれあいセンター事業	住民運営の通いの場の数	149	214	ヶ所	162	175	188	201	214	B	・老人クラブが実施する「友愛サロン事業」に対し、活動補助金を交付。(R5.6.1現在64クラブで実施。前年度比増減0) ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、活動中止となっていたいきいきふれあいセンターだが、感染対策をしっかりと行った上で令和5年度には分館を含め全31センターが再開。感染対策の内容や方法を情報提供、話し合いを重ねながら再開にこぎつけた。 *いきいきふれあいセンター 31か所、いきいき百歳体操 35団体、その他の活動団体 11か所	・未実施老人クラブに友愛サロン事業の実施を呼びかけ、実施クラブ増を図る。 ・再開したセンターの充実した活動のため、援助員側のスキルアップを目的とした全体研修会やお互いに情報交換及び共有を踏むことで全体のボトムアップを目指す相互支援交流会を開催する。 ・地域で介護予防等の活動を実施する団体の立上げを支援するため、活動助成を行う。 *準備金3万円 活動助成金 3年目までは2万円、4年目以降1万円	高齢生きがい課
44	多文化共生社会推進事業	外国人住民のための日常生活マナー講習会の参加者数	0	40	人	20	25	30	35	40	B	外国人親子を対象として、防災に関して学んでもらうための事業を実施した(参加者24名)。また、地域日本語教室において、日本語学習の支援の過程で、市民ボランティアの学習支援者が外国人住民に対し、日常生活マナー等について伝えている。	外国人住民が小山市で生活する上で必要な知識等を身につける機会を提供する。また、多文化共生社会の理解促進や意識醸成を図るため、多文化共生に関する講座やフォーラムを開催する。	国際政策課
基本目標4「おやまに新たな時代に合った持続可能な地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る」 戦略11:暮らしやすいおやまの「まち」づくり														
45	小山駅西口周辺地区街なか居住推進支援事業	街なか居住推進区域への年間転入者数	187	200	人	200	200	200	200	200	A	街なか居住推進区域内において土地の共同化による高度利用を図ろうとする権利者を対象として、共同化事業推進アドバイザー派遣制度を活用した勉強会を開催した。また、令和5年3月末に期限を迎えた、街なか中高層共同住宅建設促進事業補助金等の支援策に替わる新たな支援策の可能性を検討するうえで他市事例等の調査を行った。	今後も共同化事業推進アドバイザー派遣制度を活用した勉強会の開催とともに、空き家や賃貸物件のリノベーションなど既存ストックの活用も視野に入れ、引き続き、新たな支援策の可能性を検討していく。	まちづくり推進課
46	コミュニティバス運営事業 (バス利用促進)	コミュニティバス利用者数	72.9	95	万人	75	80	85	90	95	A	路線バス及びデマンドバスの運行支援を継続するとともに、バスロケーションシステム、全線共通定期券noroca、モバイル乗車券「スマホ de noroca」等、利便性の高いサービスを継続実施した。モビリティマネジメントとして、路線図時刻表等の情報冊子及びSNSによる情報発信や、おーバス絵画コンテスト展示会等でのPR、また、学校や企業の通勤通学利用を促進するチラシを作成し、関係する学校等へ配布する等の取り組みを実施した。	地域における市民の生活の足や、学生を含む交通弱者の移動手段を確保するとともに、モビリティマネジメントを継続して実施することで、マイカーから公共交通への転換を促し、利便性の高い持続可能な都市構造を実現する。また、norocaの利用促進や、キャッシュレス決済の導入促進を図ることで、利用者に向けてより利用しやすいおーバスを目指す。	都市計画課
47	コミュニティバス運行の整備推進	コミュニティバス1日当たりの運行距離	2,138	3,000	Km/日	2,350	2,500	2,650	2,800	3,000	A	【各循環線】片回りの循環経路を両回りに変更、小山駅と新市民病院を直接結ぶ経路を新設し、合計で12便の増加 【間々田東西線】複雑な経路を効率的な運行経路に変更にし、美しヶ丘地区の朝夕時間帯の循環経路を新設(増便)、休日ダイヤを平日ダイヤと共通にすることで、土日祝日のダイヤを増便 【渡良瀬ライン】市役所乗入の実現	利用者数増加による乗り残しを考慮して、国庫補助金を活用して車両の購入をすることで、車両の大型化を図る。また、利用者から要望のある地域のバス停設置に伴い、該当路線の時刻表の見直しを実施していく。また、小山駅のバス停案内の効率化のため、バス案内情報のDX推進等に取り組んでいく。	都市計画課
48	空き家バンク利用推進事業	空き家が解消された件数(空き家バンク成約件数)	35	125	件	45	65	85	105	125	A	広報やサイネージなどで、登録及び利用に関する広報活動を強化した。小山高専との連携事業で、ホームページで空き家物件個々のリノベーション案を学生が提案し、イラストとして掲載したことで、それぞれの物件の魅力より分かりやすく発信した。空き家バンク利用促進補助金の要件と補助項目を見直し、限られた予算内でより効果的な制度となるよう改正をした。令和5年度は、11件登録物件が増加し、14件が成約した。	HPIに掲載する物件情報をより詳細に明記し、物件のイメージをしやすいとする。また、前年度に引き続き、小山高専との連携事業を実施予定。登録物件数物件を調査し、建築学科の学生によるリノベーション案を作成する。その案をイラスト化してHPIに掲載することで、より魅力的な空き家物件の利活用情報の発信を行う。また、出前講座や相談会などでチラシをお配りし、空き家物件登録及び利用登録の増加を目指す。令和6年度の固定資産税納税通知書に空き家所有者への啓発パンフレットを封入し、空き家物件登録数と空き家解消件数の増加を目指す。	建築指導課
49	粟宮新都心第一土地区画整理事業	新規優良宅地整備面積(粟宮新都心第一土地区画整理事業整備面積)	0	6.4	ha	0	0	0	3.6	6.4	D	・令和5年4月 調整池工事着工 ・令和5年4月 埋蔵文化財発掘調査着手 ・令和5年7月 道路工事着工 ・令和6年3月 上下水道工事発注	・令和6年4月～ 調整池排水ポンプ工事 ・令和6年4月～7月 上下水道整備工事 ・令和6年4月～5月 埋蔵文化財調査未確定箇所の試掘 ・令和6年5月～ 埋蔵文化財発掘調査 ・令和6年6月～ 工事支障物件移転 ・令和6年8月末 商業保留地引渡し	市街地整備課
50	間々田八幡公園改修事業	間々田八幡公園再整備面積	0	3	ha	0.6	1.2	1.5	3	3	A	間々田八幡公園植栽工事 間々田八幡公園四阿設置工事 間々田八幡公園複合遊具整備工事 間々田八幡公園ひょうたん池右岸園路広場整備工事 間々田八幡公園駐車場他周辺整備工事	間々田八幡公園改修事業は、国の交付金を活用し再整備を進め、計画通り令和5年度末事業が完了した。令和3年度 渡橋、トイレ、池底改良等 令和4年度 園路、照明、休憩施設、さく井等 令和5年度 遊具、植栽、園路、駐車場、休憩施設等	公園緑地課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和5年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
51	橋梁長寿命化修繕事業	市管理橋梁の長寿命化及び道路網の安全性を確保するために、全橋梁を点検・診断し、計画的に修繕等を実施する	橋梁長寿命化修繕数(累計)	0	5	ヶ所	1	2	3	4	5	A	橋梁長寿命化修繕計画中の個別の計画に位置づけられた橋梁の修繕工事(2橋)、修繕設計(4橋)、点検業務(37橋)を実施した。	令和4年度に第3次の橋梁長寿命化修繕計画の更新を行った。法定点検の義務付けや国の国庫補助金の採択要件の変更に伴い、個別施設(橋梁)の集約撤去などを検討する必要がある。令和6年度以降も法定点検を実施し、点検診断の結果が判定「Ⅳ」や「Ⅲ」となった橋梁について、修繕計画に基づき、計画的に修繕工事を行う。今後は、判定「Ⅲ」の橋梁の修繕工事を実施する。	道路課
52	市営住宅長寿命化推進事業	ライフサイクルコストの縮減及び耐久性の向上を図るための建物改修	市営住宅長寿命化修繕・改善数	27	66	住宅	41	51	60	63	66	A	令和5年度改修:4棟 希望ヶ丘市営住宅A・B棟排水管改修工事 扶桑市営住宅22号棟貯水槽改修工事 竹の台市営住宅外壁改修工事	順調に事業進捗を図ることができた。今後は、必要に応じて「小山市公営住宅等長寿命化計画」の見直しを行ないながら、引き続き事業を推進していく。	建築課
53	公園施設長寿命化対策支援事業	利用者の安全の確保と維持管理費の縮減・平準化を図るため、老朽化した施設の更新を行う	公園施設長寿命化対策数	23	64	ヶ所	34	42	50	57	64	A	令和5年度実施箇所=3箇所 公園施設改修工事(改修箇所) 網戸公園、荒井団地公園、上川原公園	公園施設長寿命化対策支援事業は、国の交付金を活用し、施設の更新を進めているところであり、今後も、小山市公園施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設更新を行っていく。	公園緑地課
54	自主防災会の設立・拡大強化	災害時の被害拡大を防ぐため、地域住民が相互に協力し防災活動に取り組めるよう、自主防災組織の設立・拡大を促進する	自主防災組織普及率	58.5	63.0	%	59.4	60.3	61.2	62.1	63	A	全体に向けて小山市自治会連合会総会時や、個別に自主防災会を設立していない4自治会に対して説明を行い、設立に向けた働きかけを行った。 活動実績及び団体規模(世帯数)を精査して、活動休止中の小葉北2を除外したため、昨年度実績よりも数値の下降があった。 年度末に、2団体から設立の要望があったため、令和5年度の設立に向けて、各種調整中である。	さらなる自主防災会設立を目指し、自主防災会が設立していない自治会に対して、設立に向けた説明会や、市ホームページや広報おやま等を活用して、継続した働きかけを行う。 各自主防災会の訓練をととして、自主防災会の未設立自治会への訓練参加を呼びかけるなど、周知・広報を行う。	地域消防課
55	災害時応援協定締結の拡充	自治体や民間企業等と減災・防災に関する協定を締結することにより、広範囲かつスムーズな支援・応急復旧活動体制を構築する	災害時応援協定締結数	106	116	件	108	110	112	114	116	A	災害時応援協定を締結(2件) ○令和5年11月 一般社団法人小山薬剤師会 「災害時の医療救護活動に関する協定」 ○令和6年3月 株式会社ヨークベニマル 「災害時における施設の提供及び生活物資の供給協力に関する協定」 【参考】災害応援協定を改正(2件)※改正のため締結数には含まない。 ○令和5年11月 一般社団法人小山地区医師会 「災害時の医療救護活動に関する協定」の内容を全て改正 ○令和6年3月 小山市管工事業協同組合 「災害時における応急対策の協力に関する協定」に名称を変更、内容も一部改正	地震・風水害等の大規模災害に備え、自治体及び市内外の各事業者との応援協定の締結を引き続き推進していく。目標値を超えていることから、既に締結済みの協定の見直しや、より連携を念頭に置いた防災・減災に係る協力体制の構築を視野に事業を進めていく。	危機管理課
56	消防団員の任用(確保)	就業形態の変化に伴う昼間の災害対応、大規模災害時の重機等資機材確保、団員の活性化など消防(団)力のさらなる充実強化を図る	消防団員の充足率	97.7	100	%	97.7	98.2	98.8	99.4	100	A	○消防団魅力アップ事業として、消防団協力事業所の拡充、消防団サポート事業の継続促進。 ○市役所に出向し、団活動と入団に関する説明会を実施。(令和5年4月1日) 入団促進PRのため、テレビ小山放送(行政テレビ)及びコミュニティFMおーラじへ出演するとともに、広報おやま、消防だより「纏」、への掲載を行った。 ○入団促進ポスターを掲示(消防署・各分署・分遣所) ○SNSを活用した情報発信	基本消防団員(24時間災害対応)の充足率は高く保つことが出来ており、今後は機能別消防団員(能力や事情に応じて特定の活動のみ対応)の入団促進のため、メディア、SNSを利用したPRを行うとともに、大学等や事業所等へ入団に関する説明に取り組んで行く。 また、女性目線から、火災予防の普及啓発、市民に対する防災教育及び応急手当指導の場における役割を担う女性団員の入団促進のため、メディア、SNSを活用したPRに取り組んで行く。	地域消防課
戦略12:スポーツ・食育・医療による健康長寿100歳プロジェクトの推進															
57	開運おやま健康マイレージ事業	褒賞品と交換できるポイント対象事業への参加を促し、健康づくりにつながる事業	健康マイレージ事業への参加によりポイントを満した方の人数	300	500	人	300	350	400	450	500	C	広報おやま・おーラじ等の活用や他課で実施する健康に関する事業において、パンフレットの配布やポイントを付与するなど、事業の周知を広くした。また、個別健診の発送書類にチラシを同封するなどして、課内全体でも事業のPRに取り組むことができた。一方で、コロナ禍での影響から、R5年5月8日から新型コロナウイルスは5類に移行されたが、健康マイレージを通じて健康づくり等に取組み、ポイント交換に応募した市民の数は前年度を下回った。	若者世代の参加者を増やしていくために、XやラインといったSNSの活用や手軽に事業に参加する方法としてアプリ等の導入を検討していく。さらに、市内小中・義務教育学校のPTAと連携し直接出向いて事業の説明を行うことで、マイレージへの参加を促すなど、新規の事業参加者の増加に努める。	健康増進課
58	小山の地域医療を考える市民会議	小山の地域医療を守り育てるため、市民・医療関係者・行政が地域医療の現状や課題を考える会議の開催	地域医療推進協力者数	131	150	人	135	140	145	150	150	A	令和5年度は、小山の地域医療を考える市民会議を昼の部・夜の部の2部構成で全10回開催した。(延べ参加者数:183名) また、3月に地域医療・子育て・介護ふれあいフェア「健康の森さくらフェア」を開催し、幅広い世代に地域医療について周知啓発を行った。(700名参加)	小山の地域医療を考える市民会議は参加者が高齢化しており、令和5年より昼間の部を開催した。3月に開催した「健康の森さくらフェア」では乳幼児フッ素塗布事業を実施し、若い世代に対し救急医療について市民会議メンバーによる地域医療啓発活動を実施した。 今後は、若い世代が参加するイベントの際に啓発活動が実施できるよう、関係各課へ調整を行う。	健康増進課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和5年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
59	生活支援体制整備事業	生活支援コーディネーターの配置や協議体の設置を通して、地域の支え合いの体制づくりを推進する	全自治会数に占める見守り体制を整備した自治会の割合	23.3	90	%	30	55	70	15	90	B	コロナの影響により、自治会等の集まりが開催されず、支え合いの必要性等PRが難しい現状にあったが、おやまテレビを活用して活動に取り組んでる自治会の紹介や、「小山市見守り・支え合い推進補助金」について市内全自治会長宛に個別に通知を行い、周知についての強化を行った。 取り組みたい意向がある自治会については各高齢者サポートセンターに配置された生活支援コーディネーターを紹介し、各々の自治会で取り組みそうな活動について一緒に検討し支援を行った。R3年度までは、見守り・支え合い推進補助金について検討している自治会も計上していたが、R4年度からは、「見守り・支え合い推進補助金」を実際に申請した自治会に絞り計上。(R5.4月現在自治会数250)	見守り・支え合い推進補助金の申請期日は7月だったが、話し合いの期間を考慮し12月末日までに延長する。 見守り活動について活動を始めようとする自治会については、各地域包括支援センターの生活支援コーディネーターが、各地域の特徴やすでにある資源について住民と情報交換・共有・交流を行いながら、課題に対して誰がどのような形で無理なく支援できるか、一緒に考え見守り・支援体制を構築していく。また、各地域での取り組みについてテレビ等を活用しながら啓発を行っていく。	高齢生きがい課
60	特別養護老人ホーム整備事業(介護保険施設・居住系サービスの基盤整備)	入所待機者解消のため、地域密着型特別養護老人ホームを整備する	介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)整備床数	674	703以上	床	674	674	703	703	703以上	A	小山市介護保険事業計画(第7期)の整備計画に基づき、計画的かつ適正に地域密着型特別養護老人ホームを整備することにより、高齢者の保健福祉の増進を図る。令和2年度末に地域密着型特別養護老人ホーム(29床)整備事業における整備法人の公募を実施し、令和3年7月に整備法人を決定した。法人が県との協議に時間を要したことから、令和3年度の完成は見込めず、令和5年3月31日に完成し、令和5年5月1日開所した。	計画整備床数は達成した。小山市介護保険事業計画(第9期)の施設整備計画に基づき、令和6年度は広域型特別養護老人ホーム(65床)の整備法人の公募を実施する。	高齢生きがい課
戦略13: 未来技術を活用したおやまづくり															
61	最新情報通信技術(ICT)の活用事業	市民サービスや業務改善につながるシステムを導入する	5G・IoT・AI等を活用した新規事業数	0	3	件	1	1	2	2	3	A	市民サービスの向上や職員の事務負担軽減・業務改善につながる最新のICT技術の情報収集に努めた。 【左記実績内訳】 ・会議録作成システム ・保育所入所AIマッチング ・AI-OCR ・生成AI	市民サービスの向上や職員の事務負担軽減・業務改善につながる最新のICT技術を他市町の導入事例などから調査・研究し、費用対効果に見合った事業について、導入に向け検討する。	情報政策課
戦略14: 地域コミュニティづくり															
62	自治会加入の推進、自治会活動の活性化	地域コミュニティの確保のため、自治会への加入促進を図る	自治会加入率	73.6	80	%	75	76	77	78	80	E	令和5年12月19日に、右記3者による自治会への加入促進に関する懇談会を3年振りに開催し、自治会加入についての現状や問題点等の情報交換を行った。市役所等窓口の転入手続きや賃貸住宅の仲介の際等に、自治会への加入案内チラシを幅広く配付した。 また、自治会の設立に向け、当該自治会の所在地の自治会連合会支部担当とともに、自治会設立に向けた説明等設立への補助を行い、令和6年4月1日から1自治会が設立となった。	小山市自治会連合会、栃木県宅地建物取引業協会県南支部と小山市との間で自治会の加入促進に関する協定を締結しており、加入率の向上に向け、意見の交換のための懇談会を開催し、自治会への加入案内チラシや加入促進用のポケットティッシュを市民や転入者に幅広く配付し、自治会への加入率向上を図る。年1回の懇談会の開催時期については、転入・転出の多い時期を避け、R5年度同様12月～1月の開催を予定する。	市民生活安心課
63	外国人笑顔でおもてなし研修会の実施(多文化共生社会の啓発活動)	外国人住民とコミュニケーションをとるうえで有用となるスキルの習得を目指す研修を実施	多文化理解教室・講座の参加者数	0	40	人	20	25	30	35	40	A	「やさしい日本語講座」を教職員・保育士等向けに1回、市民向けに1回開催した。(参加者総数56人)また、市民向けに英語講座(初級、中級)を開催した。(参加者総数39人) さらに、市民向けに「外国人の地域コミュニティ参画」をテーマとした講座を開催した。(参加者20人) 加えて、市職員向けに国が実施する「行政職員向けやさしい日本語オンライン講座」の受講を促した。	「やさしい日本語」講座は実施後のアンケートでも好評であったことから、今後も普及・啓発に努め、引き続き講座を開催する。また、市民向けの英語講座の開催についても継続する。 さらに、市民向けの多文化理解講座についても新たにテーマを設けて開催できるよう進める。	国際政策課
64	自主防犯団体の育成・指導	防犯啓発活動等を通じて、防犯体制の強化を図り、安心して暮らせる街を目指す	自主防犯パトロール団体の隊数	99	108	団体	100	102	104	106	108	A	新型コロナウイルス感染症の影響で防犯パトロール実施回数が低調であったが、防犯パトロール推進協議会が2年ぶりに再開され活動が通常に戻りつつある。 市民の防犯意識の向上や団体の防犯活動を支援するため、自主防犯パトロール隊に対する補助金の交付を継続するとともに、県が主催する防犯講話の案内や小山市の刑法犯認知件数、見守りパトロールについてまとめた防犯情報を配布した。	既存の防犯パトロール団体の自主的活動を支援するため引き続き補助金の交付事業を実施するほか、新規団体の結成に対する助言・指導を行うとともに、県や市が開催する防犯講話等への参加呼びかけや啓発活動、防犯情報の提供、合同パトロールの開催等により、市民の防犯意識の向上に努め、安全・安心なまちづくりに取り組む。	市民生活安心課

(1)重要業績評価指標(KPI) [66指標]

主な具体的事業	事業内容	重要業績評価指標(KPI)	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2目標	R3目標	R4目標	R5目標	R6目標	達成度	令和5年度の取組状況	実績値を踏まえた今後の取組み・事業展開	[担当課]	
						R2実績	R3実績	R4実績	R5実績	R6実績					
戦略15: 県南50万人圏域を目指したまちづくり															
65	小山地区定住自立圏構想推進事業	小山市・下野市・野木町・結城市が連携・協力し、安定した地域社会を形成することにより、人口流出を防ぎ、一体的な定住促進と地域活性化を図る	小山地区定住自立圏共生ビジョンに掲げる事業のうち進捗度AないしBの割合	76.6	85.0	%	77	79	81	83	85	B	第2期小山地区定住自立圏共生ビジョンに掲げた連携事業(41事業)の推進を図るため、構成市町等と次の取組を行った。 4月20日/連絡調整会議①(企画部門担当者打合せ) 5月10日/小山市・下野市定住自立圏情報交換会幹事会(部長級職員による意見交換会) 5月15日/小山市・野木町定住自立圏情報交換会幹事会(部長級職員による意見交換会) 5月19日/小山市・結城市定住自立圏情報交換会(行政総務課所管の小山市・結城市情報交換会内にて実施) 6月27日/連絡調整会議②(企画部門担当者打合せ) 8月22日/小山地区定住自立圏共生ビジョン懇談会(連携事業への評価・助言等) 9月21日・26日・27日/連絡調整会議③(企画部門担当者打合せ) 10月17日/外部人材活用事業「将来を見据えた都市と農村の交流について」セミナーを開催(講師:株式会社マイファーム 代表取締役 西辻一真氏) 11月/特別交付税申請 11月1日~12月31日/圏域の魅力発見フォトラリー開催 12月18日/連絡調整会議④(企画部門担当者打合せ) 3月/特別交付税決定(90,700千円)、公共施設の相互利用に関する条例改正 3月26日/小山地区定住自立圏情報交換会(構成市町の首長が一堂に会し意見交換)	令和6年度については、引き続き第2期小山地区定住自立圏共生ビジョンに掲げた連携事業(41事業)の推進を図るとともに、構成市町との連携を深める。 4月24日/連絡調整会議①(企画部門担当者打合せ) 5月9日/小山市・野木町定住自立圏情報交換会幹事会(部長級職員による意見交換) 5月15日/小山市・下野市定住自立圏情報交換会幹事会(部長級職員による意見交換) 5月17日/小山市・結城市定住自立圏情報交換会幹事会(行政総務課所管の小山市・結城市情報交換会内にて実施) 7月/連絡調整会議②(企画部門担当者打合せ) 8月/小山地区定住自立圏共生ビジョン懇談会 10月/特別交付税申請 11月/連絡調整会議③(企画部門担当者打合せ) 3月/特別交付税決定 3月25日/小山地区定住自立圏情報交換会(構成市町三役が一堂に会し意見交換) 通年/外部人材の活用事業によるセミナーの検討・開催	総合政策課
66	地域間連携道路整備事業	広域的・体系的な道路ネットワークの形成を図るため、周辺市町間連絡道路の整備を推進する	連携道路整備延長	3.8	6.2	Km	4.4	4.4	5.3	5.3	6.2	A	2月/関係市町連絡道路協議会定期総会開催(文書) 3月/県へ要望活動を実施(文書)	今後も、関係市町連絡道路協議会の開催及び県へ要望活動を実施し、都市計画道路3・4・7号小山野木線の未完了区間(平和・潤島工区約2.0km)の早期整備を推進する。	都市計画課
							4.2	4.2	4.2	5.3					

(2) 基本目標にかかる成果指標[8指標]

成果指標	当初値 R1	目標値 R6	単位	R2	R3	R4	R5	R6	達成度	実績値が入力できない場合は、その理由を記載		
基本目標1 「おやまに魅力あるしごとをつくる」												
1	一人当たりの所得金額	320.4	320.4 以上	万円	324.1	331.9	335.8	342.5			総務省「市町村税課税状況等の調」（課税対象所得÷所得割の納税義務者数）	総合政策課
2	有効求人倍率	1.31	1.45	倍	1.06	1.09	1.19	1.13			小山公共職業安定所にて算出される値	工業振興課
基本目標2 「おやまに新しいひとの流れをつくる」												
3	女性の若い世代の人口移動状況 (15歳～24歳の人口移動数)	52	90	人	-96	-34	-64	-110			国勢調査の結果による（当初値は、H22→H27国勢調査） R2の数値は、住民基本台帳人口移動報告のデータによる（参考値）	総合政策課
4	おやまファンクラブ隊員数	1,113	5,000	人	2,097	2,148	2,553	3,369				まちの魅力 推進課
基本目標3 「おやまで出会い、結婚、出産、子育ての希望の実現と誰もが活躍できる共生社会をつくる」												
5	子育て環境や支援に満足している人の割合	26.4	40	%	-	-	-	10.8			「小山市子ども・子育て支援事業に関するニーズ調査」の実績値 次回調査は令和5年度実施予定	こども政策 課
6	合計特殊出生率	1.36	1.40 以上	%	1.36	1.35	1.28	1.2			県による算出値（令和3年実績）	こども政策 課
基本目標4 「おやまに新たな時代に合った持続可能な地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る」												
7	住みやすいと感じる人の割合	84	90	%	-	-	-	-			「総合計画策定に係る市民調査」の実績値	総合政策課
8	小山地区定住自立圏における2025(R7)年の生産年齢人口の割合	58	60	%	59.2	59.2	59.2	60.1			国立社会保障・人口問題研究所推計値より算出	総合政策課

令和5年度「小山市まち・ひと・しごと創生総合戦略」 事業評価結果(総括表)

1 KPI設定事業[66事業]

- ・基本目標1「おやまに魅力あるしごとをつくる」 ～19事業～
- ・基本目標2「おやまに新しいひとの流れをつくる」 ～9事業～
- ・基本目標3「おやまで出会い、結婚、出産、子育ての希望の実現と誰もが活躍できる共生社会をつくる」 ～16事業～
- ・基本目標4「おやまに新たな時代に合った持続可能な地域をつくり、安全・安心で快適な暮らしを守る」 ～22事業～

【視点】令和6年度の目標達成に向けた、令和5年度の進捗目標に達しているかどうか。

事業の進捗度	基本目標1		基本目標2		基本目標3		基本目標4		合計	
	事業数	割合%	事業数	割合%	事業数	割合%	事業数	割合%	事業数	割合%
A 順調[75%以上]	13	68%	6	67%	10	63%	17	77%	46	70%
B 概ね順調[50%～75%未満]	3	16%	2	22%	3	19%	2	9%	10	15%
C やや遅れ[25%～50%未満]	2	11%	0	0%	3	19%	1	5%	6	9%
D 遅れ[25%未満]	0	0%	0	0%	0	0%	1	5%	1	2%
E その他 [当初値(R1)から減少、単年度の評価困難等]	1	5%	1	11%	0	0%	1	5%	3	5%
合計	19	100.0%	9	100.0%	16	100.0%	22	100.0%	66	100.0%